

平成 30 年度

地方独立行政法人秋田県立療育機構の業務の実績に関する評価結果

- ・全体評価調書
- ・項目別調書

令和元年 9 月

秋 田 県

評価基準について

○評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容及び法人による自己評価結果等を総合的に勘案して実施する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり。

区分	評価基準
S	特に優れた実績を上げている。 知事が特に認める場合
A	年度計画どおり実施している。 達成度が 100%以上と認められるもの
B	概ね年度計画を実施している。 達成度が 80%以上 100%未満と認められるもの
C	年度計画を十分には達成できていない。 達成度が 80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要である。 知事が特に認める場合

地方独立行政法人秋田県立療育機構の業務の実績（平成30年度）に関する全体評価調書

全 体 評 価

事業の実施状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

○質の高い療育の提供では、疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供を目指し、利用者や家族の視点に立って、各診療科の連携による総合的な診断と適切な医療の提供が行われていることは評価される。一方、定量目標を掲げているリハビリテーション実施件数及び短期入所事業については、ニーズを踏まえた適切な数値目標の設定や目標を達成するための体制整備が望まれる。

○地域療育への貢献については、市町村との協力による幼児教育、他の医療機関との連携強化に基づくカンファレンス、地域の療育従事者向けの研修会への講師派遣等の評価される取組について、引き続き取り組むことが期待される。

○発達障害児・者の支援では、特別支援学校から教育支援員として教諭が派遣され、各専門機関との連携した支援が実施されていることは評価される。また、研修等の開催により、引き続き発達障害の特性及び対処方法等の普及啓発に努めることが期待される。

財務状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

○医業収益の増収、後発医薬品への切り替え等による費用の節減については評価される。

法人のマネジメントについて

全体として計画どおり実施していると認められる。

○職員研修の機会を通じ、法令遵守や倫理観の醸成に努め、また、各部・各部門が事業の実施状況等を定期的に理事会に報告し、理事会の意見を業務運営に迅速に反映させるよう取り組んでいることは評価される。引き続き、法人が一体となって取り組むことが期待される。

中期計画の達成状況

中期計画の達成に向け、着実に年度計画が実施されている。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、改善を求める点はない。

項目別評価結果（秋田県立療育機構）

評価項目		自己評価	評価
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	A
1 質の高い療育の提供		A	A
(1) 疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供		A	A
① 各診療科連携による総合的な診断及び適切な医療の提供		A	A
② 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対する適切な療育の提供		A	A
③ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対する幼児通園等の実施		A	A
④ 在宅の重症心身障害児・者及びその保護者への支援		A	A
⑤ 在宅の障害児・者に対する療育指導の実施及び市町村事業の受け入れ		B	B
⑥ 専門的な調査・研究の実施		A	A
(2) 療育従事者の確保・育成		A	A
① 魅力ある働きやすい職場づくり		A	A
② 自らの能力向上を可能とする体制の充実		A	A
③ 募集活動		A	A
(3) 利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供		A	A
① 療育環境の整備		A	A
② ホスピタリティの向上		A	A
③ 利用者を尊重した療育サービスの提供		A	A
④ 第三者機関による評価の受審		A	A
(4) より安心で信頼される療育の提供		A	A
① 関連法令等の遵守		A	A
② 医療安全対策		A	A
③ 院内感染対策		A	A
④ 情報セキュリティ対策		A	A
⑤ 情報公開の推進		A	A
2 地域医療への貢献		A	A
(1) 地域の療育体制の支援		A	A
(2) 関係機関との連携強化		A	A
(3) 医師等による地域の療育機関等への支援		A	A
(4) ノーマライゼーションの理念の促進		A	A

※自己評価（法人による自己評価）

※評価（知事による評価）

評価項目		自己評価	評価
3 ライフステージに応じた総合相談		A	A
(1) ワンストップサービスによる情報提供等		A	A
(2) サービス等利用計画の作成及び見直し		A	A
4 発達障害児・者への支援		A	A
(1) 発達障害児・者等への総合的な支援の実施		A	A
(2) 普及啓発・研修会等の実施		A	A
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	A
1 効率的な運営体制の構築		A	A
(1) 管理体制の充実		A	A
(2) 効率的な業務運営の実現		A	A
(3) 職員の意識改革		A	A
2 施設経営に携わる事務部門の職員の確保・育成		A	A
(1) 施設経営に精通した人材の確保・育成		A	A
(2) 事務職員のリーダーシップ、マネジメント能力の向上		A	A
3 収入の確保、費用の節減		A	A
(1) 収入の確保		B	B
(2) 費用の節減		A	A
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		A	A
IV 短期借入金		-	-
V 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画		-	-
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		-	-
VII 剰余金の使途		-	-
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項		A	A
1 施設及び設備の整備に関する計画		A	A
2 人事に関する事項		A	A
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		A	A
4 職員の就労環境の整備		A	A

(参考)	評価基準	評価
特に優れた実績を上げている	S	
年度計画どおり実施している（100%以上）	A	
概ね年度計画を実施している（80%以上100%未満）	B	
年度計画を十分には達成できていない（80%未満）	C	
業務の大幅な改善が必要	D	

地方独立行政法人秋田県立療育機構の業務の実績（平成30年度）に関する項目別調書

			自己評価	評価
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			A	A
1 質の高い療育の提供			A	A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価
(1) 疾患、障害、発達に応じたきめ細かな療育の提供			A	A
① 各診療科連携による総合的な診断及び適切な医療の提供			A	A
<p>■ ア 整形外科 運動障害や運動発達遅延をもつ肢体不自由を中心とした障害児に対し、運動機能の改善や向上のため、リハビリテーション、装具療法などによる保存的治療と手術による治療を行う。</p> <p>■ イ 小児科 小児期発症の神経疾患を専門的に診療する。 入所施設機能に加え、母子訓練入院、検査や治療目的の入院を行い、特に難治性てんかん患者への内科的治療を行う。</p> <p>■ ウ 小児科メンタルヘルス 初診年齢が中学生までの子どもの行動発達の問題や心身医学の専門外来を行う。</p>	<p>● ア 整形外科 運動障害や運動発達遅延をもつ肢体不自由を中心とした障害児に対し、運動機能の改善や向上のため、リハビリテーション、装具療法などによる保存的治療と手術による治療を行う。</p> <p>● イ 小児科 小児期発症の神経疾患を専門的に診療する。 入所施設機能に加え、母子訓練入院、検査や治療目的の入院を行い、特に難治性てんかん患者への内科的治療を行う。</p> <p>● ウ 小児科メンタルヘルス 初診年齢が中学生までの子どもの行動発達の問題や心身医学の専門外来を行う。</p>	<p>○ ア 整形外科 脳性麻痺、二分脊椎など障害児の肢体不自由や変形などの改善を目的に、リハビリテーション、装具療法等を行ったほか、必要に応じて、入所後に手術治療なども行った。また、四肢の重症の強い患者に対しては、ボツリヌス注射治療も施行しているほか先天性股関節脱臼、内反足、内反膝、側弯症などの小児整形外科疾患に対するギプス、装具、牽引、手術などの治療も専門としている。さらに、骨系統疾患児や下肢長差の認められる患者には脚延長術も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来受診者数 4,226人 ・ 手術件数 41件 <p>○ イ 小児科 小児期発症の神経疾患を中心に専門的な診療を行った。 また、入所施設機能に加え、母子訓練入院、検査や治療目的の入院を行い、特に難治性てんかん患者への薬物治療を行った。 さらに、人工呼吸器管理を含めた重度障害への対応を充実させ、在宅支援を積極的に行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来受診者数 9,349人 <p>○ ウ 小児科メンタルヘルス 初診年齢が中学生までの子どもの行動発達の問題や心身医学の専門外来を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来受診者数 3,232人 		<p>評価結果の説明及び特筆すべき事項等</p> <p>年度計画どおり実施していると認められる。</p> <p>年度計画どおり実施していると認められる。</p> <p>外来受診者の総数は34,559人（平成29年度34,401人）で、前年度比158人増加した。外来新患数は627人（平成29年度623人）で、前年度比4人増加した。 診療科ごとでは増減がみられるが、少子化が進む状況の中、全体的に患者数が増えていることは、各診療科が連携して患者のニーズに応じたきめ細かな療育を提供してきた実績に基づくものと評価される。</p>

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ エ 精神科こころのケア 初診年齢が中学生までの子どもの知的障害を含む発達障害、発達障害を背景とした精神症状、発達障害以外の精神障害について、診療及び相談を行う。</p> <p>■ オ 歯科 通常の歯科治療が困難な障害児の口腔衛生の維持を図るため、口腔育成の視点から診療を行う。 また、必要に応じ、静脈内鎮静法や全身麻酔を併用した治療を行う。</p> <p>■ カ リハビリテーション科 理学療法、作業療法、言語聴覚療法では、発達の遅れや障害をもつ子どもに対し、他の診療科や各部門と連携し、カンファレンスなどを通じ適切な評価と治療方針を決定し、発達の促進、障害の軽減のため、総合的なリハビリテーションを行う。</p> <p>☆提供する療育サービスの目標 ・リハビリテーション件数 平成25年度実績 25,858件 平成31年度目標 30,492件</p>	<p>● エ 精神科こころのケア 初診年齢が中学生までの子どもの知的障害を含む発達障害、発達障害を背景とした精神症状、発達障害以外の精神障害について、診療及び相談を行う。</p> <p>● オ 歯科 通常の歯科治療が困難な障害児の口腔衛生の維持を図るため、口腔育成の視点から診療を行う。 また、必要に応じ、静脈内鎮静法や全身麻酔を併用した治療を行う。 さらに、秋田県歯科医師会との共同事業として、全身麻酔による手術や障害児の摂食機能向上に向けた取り組みを行う。</p> <p>● カ リハビリテーション科 理学療法、作業療法、言語聴覚療法では、発達の遅れや障害をもつ子どもに対し、他の診療科や各部門と連携し、カンファレンスなどを通じ適切な評価と治療方針を決定し、発達の促進、障害の軽減のため、総合的なリハビリテーションを行う。</p> <p>☆提供する療育サービスの目標 ・リハビリテーション件数 平成29年度実績 27,947件 平成30年度目標 27,500件</p>	<p>○ エ 精神科こころのケア 初診年齢が中学生までの子どもの知的障害を含む発達障害、発達障害を背景とした精神症状、発達障害以外の精神障害について、診療及び相談を行った。 なお、知的障害を含む発達障害、発達障害を背景とした精神症状の入所者については、往診も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来受診者数 938人 <p>○ オ 歯科 通常の歯科治療が困難な障害児の口腔衛生の維持を図るため、口腔育成の視点から診療を行った。 また、治療が困難な子どもの場合には、必要に応じ、静脈内鎮静法や全身麻酔を併用した治療を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来受診者数 1,338人 ・全身麻酔による手術 11件 <p>○ カ リハビリテーション科 年度計画に従い、総合的なリハビリテーションを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション実施件数 27,394件 (内訳) 理学療法 12,012件 作業療法 10,637件 言語療法 4,745件 				

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>■ キ 耳鼻咽喉科、眼科 障害児の耳、鼻、のど及び眼など各専門領域の疾患の治療を行う。 難聴に対する検査では、脳波を検出する方法により、0歳児からの診断を行う。</p>	<p>● キ 耳鼻咽喉科、眼科 障害児の耳・鼻・のど及び眼など各専門領域の疾患の治療を行う。 難聴に対する検査では、脳波を検出する方法により、乳児期からの診断を行う。</p>	<p>○ キ 耳鼻咽喉科、眼科 障害児の耳・鼻・のど及び眼など各専門領域の疾患の治療を行った。 難聴に対する検査では、脳波を検出する方法により、0歳児からの診断を行った。また、眼科では視能訓練士とともに応答が難しい障害児の眼疾患に対応した。 ・外来受診者数 386人</p> <p>また、他に小児心疾患、小児腎疾患、小児泌尿器疾患、小児外科疾患への専門的治療を行った。 ・外来受診者数398人</p>			
② 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対する適切な療育の提供	<p>■ 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対して、リハビリテーションを含む治療をはじめ、生活指導や日常生活の援助など適切な療育を提供する。</p>	<p>● 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対して、リハビリテーションを含む治療をはじめ、生活指導や日常生活の援助など適切な療育を提供する。</p>	<p>○ 入所治療の肢体不自由児や重症心身障害児に対して、リハビリテーションを含む治療をはじめ、生活指導や日常生活の援助など適切な療育を提供した。 医療型障害児入所施設(杉の子病棟)においては、児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通して社会性や協調性を養うことにより、生き生きと生活出来るよう支援を行った。 また、医療型障害児入所施設(ひばり病棟)においては、全身状態を良好に維持しながら、入所児・者がいろいろな活動を通して家庭生活に準じた日常生活を送れるよう、きめ細かな支援を行った。</p> <p>・療育活動、学卒者の療育活動、余暇活動の指導、自習指導、買い物指導など。</p>	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
③ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対する幼児通園等の実施	<p>■ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対して、運動や言葉、対人関係、身辺処理等の発達促進を図るために、発達段階や障害の状況等に応じたグループごとの幼児通園を行うとともに、個別指導や保護者への指導を行う。</p> <p>● 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対して、運動や言葉、対人関係、身辺処理等の発達促進を図るために、発達段階や障害の状況等に応じたグループごとの幼児通園を行うとともに、個別指導や保護者への指導を行う。定員は、医療型児童発達支援30名、児童発達支援40名とする。 また、保育所等訪問支援事業を実施する。</p>	<p>○ 在宅の肢体不自由児や知的障害児に対して、運動や言葉、対人関係、身辺処理等の発達促進を図るために、発達段階や障害の状況等に応じたグループごとの幼児通園を行うとともに、個別指導や保護者への指導を行った。(定員は医療型児童発達支援30名、児童発達支援40名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各グループの特性に応じた集団療育 (4,307人) ・個々の発達状態に応じた個別指導 (703人) ・保護者に対する勉強会等の開催や家族からの相談などの保護者指導 <p>また、保育所等訪問支援事業として、療育専門職員が保育所、幼稚園等を訪問し、家族や担当職員への助言や適切な支援を行った。 (利用人数 2人、訪問日数 2日)</p>	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
④ 在宅の重症心身障害児・者及びその保護者への支援	<p>■ 在宅の重症心身障害児・者及びその保護者に対する支援として、送迎による通園を実施し、健康管理や生活指導、日常生活動作、運動機能訓練等を行うとともに、家庭での療育について保護者への指導を行う。</p> <p>● 在宅の重症心身障害児・者及びその保護者に対する支援として、送迎による通所を実施し、健康管理や生活指導、日常生活動作、運動機能訓練等を行うとともに、家庭での療育について保護者への指導を行う。なお、1日10名の利用者枠で送迎と入浴等のサービスを実施する。</p>	<p>○ 在宅の重症心身障害児・者に対して1日10人の利用者枠で生活介護サービスを実施し、送迎と入浴サービスを提供するとともに、生活指導や健康管理を行うことにより、在宅での不安の解消に努めた。日常生活動作、運動機能訓練などの必要な療育を行い、併せて保護者に対し家庭での療育技術の習得、向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供時間 9:30～15:00 ・登録 28人 ・サービス日数 延べ 1,924日 ・利用人数 延べ 319人 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
⑤ 在宅の障害児・者に対する療育指導の実施及び市町村事業の受け入れ	<p>■ 在宅の障害児・者に対して家庭や関係機関の訪問及び外来等を通して療育指導を行うとともに、家族に一時的な休息を提供するため、空床を利用し、短期入所事業及び日中一時支援事業等の市町村事業を積極的に受け入れる。</p> <p>☆提供する療育サービスの目標 ・短期入所事業（サービス延日数） 平成25年度実績 1,045日 平成31年度目標 1,632日 ・日中一時支援事業(サービス延日数) 平成25年度実績 153日 平成31年度目標 204日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在宅の障害児・者に対して家庭や関係機関の訪問及び外来等を通して療育指導を行うとともに、家族に一時的な休息を提供するため、空床を利用し、短期入所事業及び日中一時支援事業等の市町村事業を積極的に受け入れる。 <p>☆提供する療育サービスの目標 ・短期入所事業(サービス延日数) 平成29年度実績 1,153日 平成30年度目標 1,150日 ・日中一時支援事業(サービス延日数) 平成29年度実績 25日 平成30年度目標 25日</p>	<p>○ 在宅の障害児・者に対して家庭や関係機関の訪問及び外来等を通して療育指導を行った。また、対象者を介護する家族が急病や用事、介護疲れなど一時的な理由で家庭での生活ができない場合には、空床を利用し、短期入所事業及び日中一時支援事業等の市町村事業を実施した。</p> <p>なお、日中一時支援事業においては平日の場合、当センター利用者のほとんどが居住地近くの放課後デイサービスを利用しているが、平成29年度実績及び平成30年度目標を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所事業 延べ 971日 ・ 日中一時支援事業 延べ 30日 	B	B	日中一時支援事業のサービス延べ日数は、目標を若干上回ったものの、短期入所事業のサービス延べ日数は、目標に届かなかった。ニーズに応じた適正な目標設定が望まれる。
⑥ 専門的な調査・研究の実施	<p>■ よりレベルの高い療育サービスの提供に資するため、専門的な調査・研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● よりレベルの高い療育サービスの提供に資するため、専門的な調査・研究を行う。 	<p>○ よりレベルの高い療育サービスの提供に資するため、専門的な調査・研究を行い、学会などで研究成果を発表した。</p> <p>また、医薬品の販売後調査にも取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、セラピスト、看護師等のコメディカルスタッフによる学会、研究会発表など 88件 ・ 医薬品の製造販売後調査 4社 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 療育従事者の確保・育成			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 魅力ある働きやすい職場づくり			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
■ 労務管理の徹底による健康で安心して働くことができる職場づくりや、男女共同参画を推進するとともに職員の多様な働き方を尊重し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組む。	● 労務管理の徹底による健康で安心して働くことができる職場づくりや、男女共同参画を推進するとともに職員の多様な働き方を尊重し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組む。	○ 労務管理の徹底による健康で安心して働くことができる職場づくりや、男女共同参画を推進するとともに職員の多様な働き方のため、一部の休暇制度や勤務制度の見直しをするなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組んだ。			
② 自らの能力向上を可能とする体制の充実			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
■ ア 診療能力の向上や診療技術の習得に関する指導体制を充実し、向上心の高い療育従事者の確保・育成に努める。	● ア 診療能力の向上や診療技術の習得に関する指導体制を充実し、向上心の高い療育従事者の確保・育成に努める。	○ ア 研修会や学会に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、認定看護師講習、レベルアップ研修や指導者講習等を積極的に受講させ、専門知識の習得、技術向上を図った。 ・認定看護師講習「重症心身障害看護」(16日間) 期間：30年 6月 8日～31年 2月 2日 ・認定看護管理者教育課程ファーストレベル(29日間) 期間：30年 5月28日～30年 8月8日 ・秋田県実習指導者講習会(40日間) 期間：30年 6月12日～30年 8月 7日 ・重度・重症児（者）医療・療育講習会 期間：30年 6月18日～30年 6月22日			
■ イ 療育機構の療育従事者を機構外の研修会等に積極的に参加させ、機構内において伝達研修を実施するなどし、専門知識の習得及び専門性の向上を図り、療育従事者の育成に努める。	● イ 療育機構の療育従事者を機構外の研修会等に積極的に参加させ、機構内において伝達研修を実施するなどし、専門知識の習得及び専門性の向上を図り、療育従事者の育成に努める。	○ イ 療育機構の療育従事者を機構外の研修等に積極的に参加させ、機構内において伝達研修、研究発表会を開催し、情報の共有や専門知識の習得及び専門性の向上を図り、療育従事者の育成に努めた。 ・ポーテージ早期教育プログラム(個別指導)研修セミナー（3日間） ・ミュージックケア研修（4日間） ・呼吸リハビリテーション研修会（3日間）など			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
■ ウ 県立病院機構との人事交流等により、医療従事者の能力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ● ウ 県立病院機構との人事交流等により、医療従事者の能力向上を図る。 ● エ 療育従事者の能力向上を図るため、連携する秋田きらり支援学校教員を含めた療育基本セミナーを定期的に開催する。 	<p>○ ウ 両機構の運営に支障が出ないよう、同一職種での交流を前提に、平成30年度は看護師1名の人事交流を行った。 また、感染対策について定期的に合同カンファレンスを実施し、医療従事者の能力向上及び連携に務めた。</p> <p>○ エ 研修マニュアルに基づき、看護部、通園部、リハビリ部門などセンター内の各部門での内部研修を実施したほか、県内の特別支援学校教員を対象とした研修会での講演及び秋田きらり支援学校教員を対象とした研修会での講演を行った。</p>			
③ 募集活動			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
■ ウェブサイトの活用や県内の養成機関への就職説明会など様々な機会を捉え、募集活動を行い、計画的な療育従事者の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ● ウェブサイトの活用や県内の養成機関への就職説明会など様々な機会を捉え、募集活動を行い、計画的な療育従事者の確保に努める。 	<p>○ ウェブサイトに採用情報を掲載したほか、就職説明会への参加や県内看護師養成校に訪問するなどの募集活動を行った。 また、県外者向けの秋田ふるさと定住機構の「あきた職業ナビ」を活用し、採用情報を登録した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用実績：看護師 2人 薬剤師 1人 保育士 4人 理学療法士 1人 臨床工学士 1人 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 利用者・家族の視点に立った療育サービスの提供			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 療育環境の整備			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
■ 利用者がより快適に療養できるよう、環境の改善に取り組む。	● 利用者がより快適に療養できるよう、環境の改善に取り組む。	○ 利用者がより快適に訓練を受けるよう作業療法室の壁面を補修し、利用者・付添者の転倒時の安全確保など環境の改善に取り組んだ。			
② ホスピタリティの向上			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
■ すべての職員が、それぞれの役割に応じたホスピタリティを実践できるよう、研修等を行う。	● すべての職員が、それぞれの役割に応じたホスピタリティを実践できるよう、研修等を行う。	○ ホスピタリティの向上のため、各部門で研修を実施したほか、機構全体の研修や機構外の研修の伝達研修を実施した。 ・虐待予防研修、医療安全研修、不審者対応研修、院内感染予防対策研修など			
③ 利用者を尊重した療育サービスの提供			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
■ ア 利用者・家族の信頼のもとで診療を行うとともに、治療の選択、各種検査等について利用者・家族の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。	● ア 利用者・家族の信頼のもとで診療を行うとともに、治療の選択、各種検査等について利用者・家族の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。	○ ア インフォームド・コンセントの一層の徹底を図るため、外来時間以外に別途時間を設定するなど、時間をかけて説明し、書面での了解を得ている。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ イ 薬効や副作用の説明、安全で確実な薬剤管理指導を行い、服薬に関わる事故の防止を図ること等により、安定した治療効果の発現に寄与するよう努める。</p> <p>■ ウ 利用者・家族から主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求められた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンに取り組む。</p> <p>■ エ 歯科の入院手術治療及び先天性股関節脱臼、脚延長のクリニカルパスの運用を推進するとともに、他の症例に係るパスの作成についての情報を収集する。</p> <p>■ オ 利用者が安心して療育を受け、円滑に地域生活ができるよう、ソーシャルワーカー等による総合相談を行う。</p>	<p>● イ 薬効や副作用の説明、安全で確実な薬剤管理指導を行い、服薬に関わる事故の防止を図ること等により、安定した治療効果の発現に寄与するよう努める。</p> <p>● ウ 利用者・家族から主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求められた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンに取り組む。</p> <p>● エ 歯科の入院手術治療及び先天性股関節脱臼、脚延長のクリニカルパスの運用を推進するとともに、他の疾患に係るパスの作成についての情報を収集する。</p> <p>● オ 利用者が安心して療育を受け、円滑に地域生活ができるよう、ソーシャルワーカー等による総合相談を行う。</p>	<p>○ イ 院内処方箋が発行された場合、薬効や副作用の説明など、適正な薬剤管理指導を行い、安定した治療効果の発現に寄与するよう努めた。 院内処方箋 9,661枚 院外処方箋 7,011枚</p> <p>○ ウ 利用者・家族から直接セカンドオピニオンを求められた事例はないが、他の医師からの照会などには、意見の伝達を行った。</p> <p>○ エ 歯科の入院手術治療及び先天性股関節脱臼、脚延長のクリニカルパスの運用を推進するとともに、他の疾患に係るパスの作成についても情報を収集した。 ・ 歯科の入院手術治療パス 11件 ・ 先天性股関節脱臼パス 2件 ・ 脚延長のパス 1件</p> <p>○ オ 利用者が安心して療育を受け、円滑に地域生活ができるよう、ソーシャルワーカー等による総合相談を行った。 ・ 面談、電話での相談 4,715件 (内訳) 　　入院・入所相談 1,625件 　　療育相談 1,236件 　　経済問題相談 879件 　　教育相談 110件 　　受診援助 416件 　　その他 449件</p>			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) 第三者機関による評価の受審	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者中心の質の高い療育サービスを提供するため第三者機関による評価を受審する。 ● 福祉サービスの第三者評価及び病院機能評価における指摘事項については、引き続き改善を行う。また、苦情受付等により利用者の意見・要望を把握し、サービスに反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者中心の質の高い療育サービスを提供するため、今年度は福祉サービスの第三者評価を受審し、評価結果で改善を求められる点や病院機能評価で課題とされた事項への取組を行い、利用者の利便性の向上を図るとともに職員の意識改革に努めた。また、提言・要望・苦情等解決実施要領に基づいて、「意見箱」を館内5カ所に設置し、要望等があった場合は回答を作成し、その結果を提示することで理解を得るとともにサービスの向上に努めた。(10件) 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) より安心で信頼される療育の提供			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 関係法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療法や児童福祉法をはじめとする関係法令を遵守とともに、内部規律を保持し研修等を通じて療育従事者としての高い倫理観を醸成する。 ● 医療法や児童福祉法をはじめとする関係法令を遵守とともに、内部規律を保持し研修等を通じて療育従事者としての高い倫理観を醸成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員研修や各委員会活動などの機会を通じて、関係法令の遵守について周知するとともに、療育従事者としての倫理観の醸成に努めた。 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② 医療安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療安全を推進する内部組織において、インシデントレポート報告や医療事故に関する情報を分析し共有を図るとともに、医療事故等防止対策マニュアル等を活用し、リスクマネジメント能力の向上に努め、医療安全対策を徹底する。 ● 医療安全を推進する内部組織において、インシデントレポート報告や医療事故に関する情報を分析し共有を図るとともに、医療安全対策マニュアル等を活用し、リスクマネジメント能力の向上に努め、医療安全対策を徹底する。また、医療安全委員会の下部組織として実働部隊となるタスクチームが、安全対策に対する活動を行い医療の安全を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全管理委員会を毎月開催し、インシデントレポート報告や医療事故に関する情報を分析し共有を図るとともに、医療事故防止対策マニュアル等を活用し、リスクマネジメント能力の向上に努めた。また、医療安全管理委員会の下部組織として実働部隊となるタスクチームが、安全対策に関する活動を行った。 平成30年6月、医療安全管理室を設置し、医療安全管理体制の整備を行った。 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。 医療安全管理室を新設し、医療安全対策を強化したことは、評価される。
③ 院内感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 院内感染の未然防止や発生時の拡大防止等のため、院内感染予防対策マニュアルに基づいて、必要な対策を講ずる。 ● 院内感染の未然防止や発生時の拡大防止等のため、院内感染予防対策マニュアルに基づいて、必要な対策を講ずる。また、感染予防対策リンクスタッフが、院内感染予防対策に対する活動を行い患者のケアと臨床業務の質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 院内感染の未然防止や発生時の拡大防止等のため感染予防対策室を中心に院内感染予防対策マニュアルに基づいて、必要な対策を講じた。 また、感染予防対策リンクスタッフが、院内感染予防対策に関する活動を行った。 ・ ICT環境ラウンドの結果報告への対応ほか 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
④ 情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報セキュリティ対策を総合的に実施し、利用者情報等の漏洩防止を徹底する。 ● 情報セキュリティ対策を総合的に実施し、利用者情報等の漏洩防止を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ I T 関連システム管理運営委員会を隔月開催するとともに、情報セキュリティ対策を総合的に実施し、利用者情報等の漏洩防止等を徹底した。 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
⑤ 情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ ア 経営状況の公表により療育機構の運営の透明性を図る。 ■ イ 利用者及びその家族への診療情報開示、法人文書の情報公開については、関連規程に基づき適切に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ア 経営状況の公表により療育機構の運営の透明性を図る。 ● イ 利用者及びその家族への診療情報開示、法人文書の情報公開については、関連規程に基づき適切に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア 療育機構の運営の透明性を図るために、財務諸表、業務概要などの経営状況をウェブサイトで公表した。 ○ イ 利用者及びその家族への診療情報開示、法人文書の情報公開については、情報公開規程、個人情報保護規程及び診療情報の提供に関する規程など関連規程に基づき適切に行なった。 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

自己評価	評 価
------	-----

2 地域医療への貢献

A	A
---	---

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 地域の療育体制の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害児等療育支援事業の実施施設をはじめ、市町村、地域の福祉・教育機関等と療育に関する情報の共有などにより連携を強化し、地域の療育体制を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害児等療育支援事業の実施施設をはじめ、市町村、地域の福祉・教育機関等と療育に関する情報の共有などにより連携を強化し、地域の療育体制を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問療育指導として地域療育支援部の保育士が秋田周辺圏域の市町村と協力して、児童教室を開催した。 さらに、保育所や幼稚園等を訪問して障害児保育を担当している職員への技術指導を行い、地域の療育体制を支援した。 ・児童教室の開催 23回 延べ 150人 ・療育技術指導 29件 延べ 207人 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域療育医療拠点施設及び他の医療機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域療育医療拠点施設と秋田県理学療法士会との共同による地域療育支援事業を実施するほか、他の医療機関との連携を強化するため、複数の病院とのカンファレンスを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域療育医療拠点施設と秋田県理学療法士会との共同による地域療育支援事業を実施したほか、他の医療機関等との連携を強化するため、複数の病院とカンファレンスを開催した。 また、秋田県小児整形外科研究会、およびハイリスク児フォローアップ研究会を開催した。 ・秋田県理学療法士会との共催事業 「小児理学療法ネットワーク情報交換会」 会場：北秋田市民病院、平鹿総合病院 ・病院連携カンファレンス 会場：中通りハビリテーション病院他 ・ハイリスク児フォローアップ研究会 会場：秋田赤十字病院、医療療育センター ・秋田県小児整形外科研究会 会場：秋田市 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
(3) 医師等による地域の療育機関等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医師等による地域の療育機関等への支援、地域の療育従事者を対象とした研修会への講師派遣等を行うとともに、療育従事者の養成機関からの実習・研修・見学等の受け入れを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師等による地域の療育機関等への支援、地域の療育従事者を対象とした研修会への講師派遣等を行うとともに、療育従事者の養成機関からの実習・研修・見学等の受け入れを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師等による地域の療育機関等への支援、地域の療育従事者を対象とした研修会への講師派遣等を行うとともに、療育従事者の養成機関から実習・研修・見学等の受け入れを行った。 ・医師等による地域の療育機関への支援 (臨床心理士、小児科医師の巡回による 在宅支援専門療育指導) 100件 ・地域の療育従事者を対象とした研修会 への講師派遣等 (講演・シンポジウムなど) 63件 ・療育従事者の養成機関からの実習・研 修・見学等の受け入れ (看護・保育実習、理学療法・作業療法 臨床実習など) 346人 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) ノーマライゼーションの理念の促進	<p>■ ノーマライゼーションの理念の促進を図るため、ウェブサイトを活用した療育情報の発信や、地域の療育関係者を対象とした講座等の開催、施設見学の受け入れ及び各種行事等へのボランティアの受け入れを行う。</p> <p>● ノーマライゼーションの理念の促進を図るため、ウェブサイトを活用した療育情報の発信や、地域の療育関係者を対象とした講座等の開催、施設見学の受け入れ及び各種行事等へのボランティアの受け入れを行う。</p>	<p>○ ノーマライゼーションの理念の促進を図るため、ウェブサイトを活用した療育情報の発信や発達障害児の療育に関わる支援関係者を対象とした研修会の開催、施設見学の受け入れ及び各種行事等へのボランティアの受け入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児の療育に関わる支援関係者を対象にペアレントトレーニング基礎研修を開催 参加者 55名 ・施設見学の受け入れ 8回 ・ボランティアの受け入れ 50回 延日数 138日 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	自己評価	評 価
3 ライフステージに応じた総合相談	A	A

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) ワンストップサービスによる情報提供等	<p>■ 障害児・者への療育の情報提供はもとより、家庭における養育、教育、就労等あらゆる相談に教育機関等関係機関と連携しながら幅広く対応し、引き続きワンストップサービスによる各種サービス情報の提供や利用までのバックアップを行う。</p> <p>● 障害児・者への療育の情報提供はもとより、家庭における養育、教育、就労等あらゆる相談に教育機関等関係機関と連携しながら幅広く対応し、引き続きワンストップサービスによる各種サービス情報の提供や利用までのバックアップを行う。</p>	<p>○ 総合相談・医療療育連携室を中心に、療育や地域生活をしていく上での様々な相談に応じたほか、就学に関する保護者からの相談などについては、秋田きらり支援学校所属の教育専門監が対応し、総合相談機能の強化・充実を図った。 また、看護師による外来診療に関する医療電話相談を行った。(293件)</p>	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) サービス等利用計画の作成及び見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童福祉法による通所サービスや障害者総合支援法によるサービス利用希望者を支援するため、サービス等利用計画の作成及び見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援事業所として障害児支援利用計画及びサービス等利用計画を作成し、福祉サービス等の実施状況や利用者の状況について定期的に再評価を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児支援計画 サービス等利用計画 104件 継続サービス利用支援 240件 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	自己評価	評 価
4 発達障害児・者への支援	A	A

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 発達障害児・者等への総合的な支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達障害児・者に対する支援を行う拠点として、「秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田」を運営し、地域における発達障害児・者及びその家族等の課題に対し、センターの持つ専門性を發揮しながら、地域の関係機関との連携により、総合的な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障害児・者本人及びその家族などからの相談に応じ適切な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により、地域における総合的な支援を行った。 社会福祉士と精神保健福祉士を配置したほか、特別支援学校から教育支援員として教諭が派遣されており、各専門機関との連携のもとで相談に対応した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援相談 598件 ・ 就労相談 694件 ・ 教育相談 326件 ・ 家庭生活相談 270件 ・ 健康医療相談 117件 ・ その他 390件 ・ 計 2,395件 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。 特別支援学校との連携により幅広い相談に対応している点は評価される。

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 普及啓発・研修会等の実施	● 普及・啓発による理解の促進として、研修会等を開催する。	<p>○ 普及・啓発による理解の促進として研修会等を開催した。</p> <p>1 研修・普及啓発事業 (1)世界自閉症啓発デー事業 ・講演会 開催日：平成30年4月6日 会場：県庁第二庁舎 参加者116名</p> <p>(2)センター主催・企画研修 ・発達障害支援者研修 開催日：平成30年11月1日 会場：大館市中央公民館 参加者60名 ・ペアレントトレーニング基礎研修 開催日：平成31年2月10日 会場：秋田県立医療療育センター 参加者55名</p> <p>(3)機能・相談事例等の紹介（10回） ・新任特別支援教育コーディネーター研修会（6月） ・発達障害者地域支援研修会（8月） ・地区民生児童委員協議会学習会 （1月、2月） ・障がい者自立支援セミナー （12月）ほか</p> <p>2 当事者・家族支援事業 成人期支援「つどいの場」 開催日：毎月第2・4水曜日 14：30～16：50</p> <p>3 ネットワーク連携・巡回相談事業 (1)秋田市障がい児総合相談会（年8回）</p> <p>(2)遠隔地支援 ・巡回相談会 県内5地域 7回開催 ・秋田県発達障害者支援センター連絡協議会支部会開催</p> <p>4 教育・就労等関係事業 ・高等学校特別支援隊 ・専門家・支援チーム ・秋田市障がい者総合支援協議会 ・発達障害者雇用支援連絡協議会 ・秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議</p>	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。 地域に出向いての巡回相談会（開催地：大館市、能代市、大仙市、横手市、湯沢市）を、市や障害者職業・生活支援センターと連携して実施していることは評価される。

			自己評価	評価
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置				A A
1 効率的な運営体制の構築				A A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価
(1) 管理体制の充実			A A	年度計画どおり実施していると認められる。 理事長の意思決定を補佐する新たな役員会を設置し、体制強化を図ったことは、評価される。
■ 療育の安定的な提供や、経営改革の推進に向け、理事会が決定した経営方針を着実に実現するための運営会議を定期的に開催するなど、施設の各部門が一体的に取り組む体制を充実する。	● 法人及び施設の各部門が一体的に取り組む体制を充実するため、理事会及び運営会議を原則毎月1回開催する。	○ 法人及び施設の各部門が一体的に取り組む体制を充実させるため、理事会に各部・各部門が、事業の実施状況等を定期的に報告し、理事会の意見を業務運営に迅速に反映させるよう努めた。（毎月開催）また、理事長を頂点とした意思決定ルールの明確化と理事長の意思決定を補佐するため、新たに役員会を設置した。（毎月開催）		
(2) 効率的な業務運営の実現			A A	年度計画どおり実施していると認められる。
■ P D C Aサイクルによる業務改善についての意識付けを徹底するとともに、事業のチェック体制の強化に努め、効率的で適正な業務運営を図る。	● P D C Aサイクルによる業務改善についての意識付けを徹底するとともに、業務の進捗管理、予算の執行管理を徹底し、業務改善、事業のチェック体制を強化する。	○ P D C Aサイクルによる業務改善についての意識付け、業務の進捗管理、予算の執行管理を徹底した。また、財務会計システムなどのシステム運用について、定期的に打合せを行い業務改善に努めた。		
■ 診療報酬事務、会計事務等の専門研修への参加により、職員の専門性を一層高める。	● 事務部門における診療報酬事務、会計事務等の専門研修へ出席させるとともに、研修内容については伝達研修などにより、職員間の情報共有を図り、組織全体の効果的な業務運営につなげる。	○ 事務職員を会計事務等の専門研修に参加させた。（全国重症心身障害日中活動支援協議会主催「障害福祉サービス等報酬改定に係る行政説明及び勉強会」など）また、研修内容については復命などにより、職員間で情報共有し、組織全体の効果的な業務運営につなげた。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 職員の意識改革			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>■勤務年数や職階等に対応した階層別研修を実施し、階層に応じて求められる役割について、自ら考え、行動できる職員を育成する。</p> <p>■運営会議や研修、職員情報共有システムの活用により、経営情報等を共有し、職員のコスト意識を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●能力開発研修など県自治研修所主催の研修を活用するとともに、外部講師による研修を実施する。 ●運営会議や研修、職員情報共有システムの活用により、事業実績、財務状況等の職員への共有化を図るほか、省エネ対策については専門家による診断を実施するなど、職員のコスト意識を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○能力開発研修など県自治研修所主催の研修に積極的に参加させ、職員の意識改革を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・自治研修所「業務理解力向上・業務マネジメント」ほか3科目7名 延べ10日間 ・虐待防止研修会 ○事業実績、財務状況や光熱費の使用実績を職員情報システムに掲載したほか、運営会議において周知するなど、情報を職員間で共有し、職員のコスト意識の向上に努めた。 なお、節電診断を受診し、改善提案を受けたうち、消費電力の大きい外灯等をこまめに消すなどの改善を引き続き行った。 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置					自己評価 評 価
2 施設経営に携わる事務部門の職員の確保・育成					A A

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 施設経営に精通した人材の確保・育成			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>■年齢構成を考慮しながら、施設経営に精通した人材を確保・育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢構成を考慮しながら、施設経営に精通した人材を確保・育成するため、事務部門の職員の確保について実務経験者などを採用するとともに、中堅・管理職員については各委員会等の参加や課題の進捗管理等を通じて経営管理能力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事務部門においては、法人職員の管理職への登用を行ったほか、業務分担の見直しを行い、人材の育成に努めた。 また、新たに設置した役員会に中堅・管理職員を参加させ、課題の進捗管理を行い、経営管理能力を高めた。 			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 事務職員のリーダーシップ、マネジメント能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務職員のリーダーシップ、マネジメント能力の向上等について、スキルを習得できる外部主催の各種研修への参加により推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務職員を外部主催の研修会に参加させ、リーダーシップ、マネジメント能力などのスキルアップを図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・労務管理講習会（働き方改革関連法セミナー）、医療機関を対象とした労務管理セミナー、労務管理セミナー（働き方改革と人事労務の基本）、公務災害等事務初任者研修会、障害者雇用支援セミナー等 	A	A	年度計画どおり実施していると認められる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価
3 収入の確保、費用の節減			A	A

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者のニーズに対応した医療及び福祉サービスの提供により、収入の確保に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ☆提供する療育サービスの目標（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション件数 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度実績 25,858件 平成31年度目標 30,492件 ・短期入所事業（サービス延日数） <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度実績 1,045日 平成31年度目標 1,632日 ・日中一時支援事業（サービス延日数） <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度実績 153日 平成31年度目標 204日 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者のニーズに対応した医療及び福祉サービスの提供により、収入の確保に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ア リハビリテーション件数の増 イ 短期入所事業及び日中一時支援事業の受け入れ枠の拡大 ☆提供する療育サービスの目標（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション件数 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度実績 27,947件 平成30年度目標 27,500件 ・短期入所事業（サービス延日数） <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度実績 1,153日 平成30年度目標 1,150日 ・日中一時支援事業（サービス延日数） <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度実績 25日 平成30年度目標 25日 	B	B	<p>短期入所事業のサービス延べ日数が、目標に届かなかった。ニーズに応じた適正な目標設定が望まれる。</p> <p>なお、新たに医療安全対策加算2及び医療安全対策地域連携加算2を取得したことは、評価される。</p>

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 診療報酬及び障害福祉サービス給付費の改定に対応し、患者動向や病床利用の実態に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する検討を適時かつ適切に行う。</p> <p>■ 未収金の発生を未然に防止するための対策を講じるとともに、すでに発生している未収金については早期回収の取組を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 診療報酬及び障害福祉サービス給付費の改定に基づき、施設基準等の適切な運用を図るため、関係部門間の連携を強化し、患者動向や病床利用の実態に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する検討を適時かつ適切に実施する。 ● 事務部門職員と関係部門職員の連携による入院・入所患者への連携体制の強化など未収金の発生を未然に防止するための対策を講じるとともに、未収金管理要綱に基づき、すでに発生している未収金については早期回収に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬及び障害福祉サービス給付費の改定に基づき、施設基準等の適切な運用を図るため、関係部門間の連携を強化し、患者動向や病床利用の実態に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する検討を適時実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全対策加算 2 及び医療安全対策地域連携加算 2 の算定開始 (平成31年3月1日) ○ 関連部門職員と連携し、各種制度の活用などにより未収金の未然防止に取り組んだ。また、未収となった場合は、把握した段階での面談や電話連絡により、分納を含めた納付勧奨に努めるなど早期回収に取り組んだ。 			
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 費用の節減			A	A	年度計画どおり実施していると認められる。 後発医薬品への切り替えにより費用の節減を進めていることは、評価される。
<p>■ 委託等の業務内容の精査を行うとともに、複数年契約や単価契約など多様な契約手法の活用や競争原理を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託業務等について、費用削減に向けた業務内容の見直しを適宜実施し、複数年契約や単価契約などの導入効果を検証することで次期契約に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託業務費について、費用削減に向けた業務内容の見直しを行った。 また、複数年契約や単価契約などの導入効果を検証し、次期契約に反映させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年3月から開始した東北電力の電力需給の複数年契約を継続した。 			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 医薬品や診療材料の在庫管理を徹底するほか、後発医薬品への切替え等を進める。</p> <p>☆後発医薬品導入品目の目標 平成25年度実績 27品目 平成31年度目標 40品目</p> <p>■ 消耗品、光熱水費等の経費については、コスト意識を徹底し、使用量の抑制につながる対策を推進する。</p> <p>☆電気及びガス使用量の目標 ・電気使用量 平成25年度実績 1,750,950キロワット時 平成31年度目標 1,665,137キロワット時 ・ガス使用量 平成25年度実績 202,757立方メートル 平成31年度目標 197,737立方メートル</p>	<p>● 医薬品や診療材料の在庫管理の現状分析により適正な管理の推進に努めるほか、後発医薬品の導入増加に向け、抗てんかん薬等を除く採用可能品目の検討を行う。</p> <p>☆後発医薬品導入品目の目標 平成29年度実績 45品目 平成30年度目標 48品目</p> <p>● 消耗品、光熱水費等の経費については、具体的な削減目標の設定や使用実績の周知により職員へのコスト意識の徹底を図る。</p> <p>☆電気及びガス使用量の目標 ・電気使用量 平成29年度実績 1,691,910キロワット時 平成30年度目標 1,682,000キロワット時 ・ガス使用量 平成29年度実績 205,515立方メートル 平成30年度目標 201,000立方メートル</p>	<p>○ 医薬品や診療材料の在庫管理の現状分析により適正な管理に努めたほか、後発医薬品への切替え等を進めた。</p> <p>・ 後発医薬品導入品目 50品</p> <p>○ 消耗品、光熱水費等の経費については、具体的な削減目標の設定や使用実績の周知により職員へのコスト意識の徹底を図った。</p> <p>電気及びガス使用量 ・電気使用量 1,760,790キロワット時 ・ガス使用量 197,848立方メートル</p>			

					自己評価	評価	
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					A	A	
中期計画の項目		年度計画の項目		年度計画に係る実績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
1 予算							
平成27～31年度	(単位：百万円)	平成30年度予算	(単位：百万円)	平成30年度決算	(単位：百万円)		年度計画どおり実施していると認められる。
区 分 金額		区 分 金額		区 分 金額			医業収益の増加は、各診療科が連携して患者のニーズに応じたきめ細かな療育を提供してきた実績に基づくものであり、評価される。
収入 医業収益 福祉収益 運営費交付金 その他収益 計	3,361 1,018 4,337 20 8,736	医業収益 福祉収益 運営費交付金 その他収益 目的積立金取崩 計	741 214 796 2 8 1,761	医業収益 福祉収益 受託事業収益 運営費交付金 その他収益 目的積立金取崩 計	753 213 1 806 3 7 1,783		
支出 業務費 人件費 うち職員退職手当金 医薬材料費 委託費 設備費 その他経費 一般管理費 人件費 その他経費 資産取得費 計	7,822 5,750 358 548 834 151 539 243 136 107 648 8,713	業務費 人件費 うち職員退職手当金 医薬材料費 委託費 設備費 その他経費 一般管理費 人件費 その他経費 資産取得費 計	1,592 1,112 11 123 172 56 129 46 25 21 121 1,759	業務費 人件費 うち職員退職手当金 医薬材料費 委託費 設備費 その他経費 一般管理費 人件費 その他経費 資産取得費 計	1,538 1,058 27 119 167 67 127 46 25 21 118 1,702		
[消費税等の取扱い] ■ 上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。		[消費税等の取扱い] 上記の数値は消費税及び地方消費税込みの金額を記載している。		[人件費の見積り] 期間中総額5,886百万円を支出する。 なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当及び法定福利費等（共済組合負担金を除く）の額に相当するものである。			

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
2 収支計画			平成30年度			平成30年度					
平成27～31年度 (単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)					
区	分	金額	区	分	金額	区	分	金額			
収入の部		9,391	収入の部		1,883	収入の部		1,862			
医業収益		3,361	医業収益		741	医業収益		753			
福祉収益		1,018	福祉収益		214	福祉収益		213			
運営費交付金収益		4,337	運営費交付金収益		796	運営費交付金収益		776			
雑益		675	雑益		132	雑益		119			
資産見返戻入		655	資産見返戻入		122	資産見返戻入		114			
その他の収益		20	その他の収益		2	その他の収益		3			
支出の部		9,391	支出の部		1,883	支出の部		1,819			
業務費		8,498	業務費		1,714	業務費		1,653			
人件費		5,750	人件費		1,112	人件費		1,058			
うち職員退職手当金		358	うち職員退職手当金		11	うち職員退職手当金		27			
医薬材料費		548	医薬材料費		123	医薬材料費		119			
委託費		834	委託費		172	委託費		167			
設備費		151	設備費		56	設備費		67			
減価償却費		672	減価償却費		122	減価償却費		115			
その他経費		543	その他経費		129	その他経費		127			
一般管理費		245	一般管理費		48	一般管理費		48			
人件費		136	人件費		25	人件費		25			
その他経費		109	その他経費		23	その他経費		23			
資産取得費		648	資産取得費		121	資産取得費		118			
純利益		0	純利益		0	純利益		43			

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
3 資金計画											
平成27～31年度 (単位：百万円)			平成30年度 (単位：百万円)			平成30年度 (単位：百万円)					
区 分 金額			区 分 金額			区 分 金額					
資金収入 業務活動による収入 医療福祉サービスによる収入 運営費交付金による収入 うち職員退職手当金 その他の収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間からの繰越金	8,868 8,736 4,379 4,337 358 20 0 0 132		資金収入 業務活動による収入 医療福祉サービスによる収入 運営費交付金による収入 うち職員退職手当金 その他の収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前事業年度からの繰越金	1,893 1,753 955 796 11 2 0 0 140		資金収入 業務活動による収入 医療福祉サービスによる収入 運営費交付金による収入 うち職員退職手当金 その他の収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前事業年度からの繰越金	1,999 1,779 970 806 26 3 0 0 220				
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出	8,713 8,065 648 0		資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出	1,759 1,638 121 0		資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出	1,770 1,653 117 0				
次期中期目標期間への繰越金	155		次事業年度への繰越金	134		次事業年度への繰越金	229				
(注) 予 算：療育機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの。			(注) 予 算：療育機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの。								
収支計画：療育機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの。			収支計画：療育機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの。								
資金計画：療育機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの。			資金計画：療育機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの。								

					自己評価	評価
IV 短期借入金					—	—
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 限度額 300,000,000円 ■ 2 想定される短期借入金の発生事由 運営費交付金の交付時期の遅れなどによる一時的な資金不足等への対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 限度額 300,000,000円 ● 2 想定される短期借入金の発生事由 運営費交付金の交付時期の遅れなどによる一時的な資金不足等への対応。 	<input type="radio"/> 年度計画における実績はない。				

					自己評価	評価
V 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画					—	—
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
■ 中期計画期間における計画はない。	● なし	<input type="radio"/> なし				

					自己評価	評価
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					—	—
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
■ 中期計画期間における計画はない。	● なし	<input type="radio"/> なし				

					自己評価	評価
VII 剰余金の使途					—	—
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
■ 決算において生じた剰余金は、施設整備、医療機器の購入等に充てる。	● 決算において生じた剰余金は、施設整備、医療機器の購入等に充てる。	<input type="radio"/> 年度計画における実績はない。				

						自己評価	評価																		
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項						A	A																		
1 施設及び設備の整備に関する計画						A	A																		
中期計画の項目		年度計画の項目		年度計画に係る実績		自己評価	評価																		
■高度専門療育の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ● 高度専門療育の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度専門療育の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行った。 			年度計画どおり実施していると認められる。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等備品</td> <td>百万円 648</td> <td>運営費交付金</td> </tr> </tbody> </table>		施設・設備の内容	予定額	財源	医療機器等備品	百万円 648	運営費交付金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等備品</td> <td>百万円 121</td> <td>運営費交付金 繰越積立金</td> </tr> </tbody> </table>		施設・設備の内容	予定額	財源	医療機器等備品	百万円 121	運営費交付金 繰越積立金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等備品</td> <td>百万円 118</td> <td>運営費交付金 繰越積立金</td> </tr> </tbody> </table>		施設・設備の内容	実績額	財源	医療機器等備品	百万円 118	運営費交付金 繰越積立金		
施設・設備の内容	予定額	財源																							
医療機器等備品	百万円 648	運営費交付金																							
施設・設備の内容	予定額	財源																							
医療機器等備品	百万円 121	運営費交付金 繰越積立金																							
施設・設備の内容	実績額	財源																							
医療機器等備品	百万円 118	運営費交付金 繰越積立金																							

						自己評価	評価
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項						A	A
2 人事に関する事項						A	A
中期計画の項目		年度計画の項目		年度計画に係る実績		自己評価	評価
■ (1) 療育需要の変化に対応しつつ、効率的な業務運営ができるよう、療育従事者の適切な人員配置を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ● (1) 療育需要や利用者動向の変化に対応しつつ、効率的な業務運営ができるよう、療育従事者の業務量に応じた適切な人員配置を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療連携室を総合相談・医療療育連携室に改め、医療連携相談員のほか、ケースワーカーを増員し、相談機能の充実と地域医療の連携促進を図った。 			年度計画どおり実施していると認められる。
■ (2) 人事評価制度を効果的に活用し、人材の育成、能力や業績に基づいた処遇などの的確な人事管理を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ● (2) 人事評価制度を効果的に活用し、人材の育成、能力や業績に基づいた処遇などの的確な人事管理を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 能力や業績に基づいた処遇が的確に行えるよう平成29年度から人事評価制度を運用し、人材育成に努めている。 			

VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項					自己評価	評価
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てができる積立金の処分に関する計画					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
■ 前期中期目標期間の繰越積立金については、施設整備、医療機器の購入等に充てる。	● 前期中期目標期間の繰越積立金については、施設整備、医療機器の購入等に充てる。	○ 施設整備費として、内装修繕や排水、医療ガス、電気、電波受信機等の設備に係る修繕費に充てた。			年度計画どおり実施していると認められる。	

VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項					自己評価	評価
4 職員の就労環境の整備					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
■ 多様な勤務形態の導入や職員へのヘルスケアの実施などにより、職員が能力を発揮し、働きやすい環境の整備に努める。	● 多様な勤務形態の導入や時間外勤務の実態を適切に把握し、組織として過重労働のない職場づくりに努めるとともに、職員へのヘルスケアの実施などにより、職員が能力を発揮し、働きやすい環境の整備に努める。	○ ストレスチェックを実施したほか、メンタルヘルス対策推進員による研修会を開催し、職員のメンタルヘルスケアに努めた。（2回）			年度計画どおり実施していると認められる。	